

第 10 次厚木市総合計画基本構想（案）に対する
パブリックコメントについて

1 意見募集期間

令和 2 年 9 月 1 日（火曜日）から令和 2 年 10 月 1 日（木曜日）まで

2 意見の件数等

(1) 意見をいただいた人数 31 人

(2) 意見の件数 130 件

3 意見の反映状況

No	反映区分	件数 (件)
1	条例・計画等に反映させたもの	15
2	意見の趣旨が既に条例・計画等に盛り込まれているもの	13
3	今後の取組において参考にするもの	52
4	条例・計画等に反映できないもの	6
5	その他（感想・質問）	44
	合計	130

4 意見と市の考え方

別紙「パブリックコメントの意見と市の考え方」のとおり

5 お問い合わせ先

(1) 担当課名 企画政策課

(2) 連絡先 (046)225-2455

6 結果公開日

令和 2 年 11 月 6 日（金）

別紙 パブリックコメントの意見と市の考え方

No.	該当箇所	意見の概要	市の考え方	反映区分
1	計画全般	<p>将来都市像やまちづくりのビジョンは、今日的に重要と考えられる感染症やSDGsにも着目するほか、超高齢人口減少社会の進展を始め様々な留意すべき事項をしっかりと捉えた中で、将来を展望し設定された適切なものと思います。</p> <p>新たに設定する「将来都市像の実現に向けた想い、基本姿勢」は、まちづくりに取り組む上ですべての人が共通認識を持つことができ、とても良いことと思います。</p>	<p>基本構想は、社会・経済環境の変化など、まちづくりを進めるに当たって留意すべき事項のほか、市民検討会議やワークショップ等からの意見を踏まえ、将来都市像及び「まちづくりのビジョン」を定めています。</p> <p>新たに設定した「将来都市像の実現に向けた想い、基本姿勢」は、本市の市民参加・市民協働の推進を更に進めるため、「私たちが大切にしたい想い、まちづくりの基本姿勢」として共有することが重要であると考え、定めています。</p>	5
2	計画全般	<p>基本構想案にグローバル化に対応する視点がなかったのが追加できないかと思った。将来都市像の中に「…国籍…」の言葉があるが弱い。10年後、20年後の地球はもっと狭くなっておりビジネスも地球規模で展開されて来る。それに対応できる教育問題、情報社会インフラ整備が最優先事項になると想定される。厚木市もこの視点に対応が求められる。国の施策を待っているのは遅い。</p>	<p>グローバル化については、「策定の背景2(8)SDGsへの取組」を設定するなど、その趣旨を踏まえ、基本構想を策定しています。</p> <p>いただきました御意見は、今後検討する際の参考にさせていただきます。</p>	2
3	計画全般	<p>主体が「市民・事業者・行政」となっているため、行政の責任があいまいに感じます。第9次の計画の到達点での総括はどうだったのでしょうか。それらを踏まえて、第10次計画に臨むべきだと思います。「基本構想」なので具体的な事業がよく分かりませんが、「取り残される市民を出さない覚悟」が見えてきません。</p> <p>ぜひ、SDGsの理念実現をめざしてほしいです。</p>	<p>「まちづくりのビジョン」において、行政は率先して、このビジョンを達成するための施策を展開する旨、記載しています。</p> <p>また、総合計画の構成は「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の3層で構成します。第9次総合計画の総括に相当する内容や具体的な事業については、基本計画、実施計画等で示していきます。</p> <p>いただきました御意見は、今後の基本計画の策定において参考にさせていただきます。</p>	3
4	計画全般	<p>基本構想全体を貫くまちづくりの主体、協働の主体として、「市民・事業者・行政」の三者となっているが、市民を代表する「議会」が欠落していないか。「議会」も入れるべきではないか。「市民」という枠の中に含まれるという説明は無理があるのではないか。</p> <p>また、事業者とは具体的には何を指すのか、もう少し、コメントがほしい。</p>	<p>議会は市民の皆様のご代表であると認識しており、市民・事業者・行政と同列での記載をするものではないと考えています。</p> <p>事業者につきましては、本市で事業を営む個人事業主、法人・団体の皆様を想定しています。</p>	5

No.	該当箇所	意見の概要	市の考え方	反映区分
5	計画全般	<p>「第9次厚木市総合計画(あつぎ元気プラン)」(2009～2020)の第4期実施計画は、あつぎ元気プランの総仕上げと位置付けられおり、「将来を見据えた重点プロジェクト」は5項目。</p> <p>そのうち、4番目に「防災・減災対策」の強化による安心・安全の推進がある。今回の新型コロナ危機はこれまで想定して来なかった、想定できなかったこれまで経験して来なかった大きな環境・社会・生活面での変化である。</p> <p>今度の総合計画基本構想(案)全体を通して、「新型コロナウイルス感染症」単語が一つあるだけです。これで本当に「将来都市像」のビジョンが打ち出せるのか、疑問を持ちます。「将来都市像」のビジョンとして、コロナ危機を踏まえた新感染症への予防、対策をまちづくりビジョンの大きな柱の一つとしていただきたい。コロナ危機とコロナ後に向けての具体的施策が「基本構想」案の中で示されていないので、しっかり位置付けていただきたい。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症は、安心・安全、経済・産業、交通環境、教育、子育て、地域活動、市民協働など多くの分野に影響を与えていることから、こうした新たな感染症への対応については、施策の展開において分野横断的な視点が必要であるため、まちづくりを進めるに当たっての留意事項として記載しています。</p> <p>また、今回の新型コロナウイルス感染症のみならず感染症への具体的な取組については、基本構想に基づき、個別に検討していきます。</p> <p>いただきました御意見は、今後の取組等の参考にさせていただきます。</p>	3
6	計画全般	<p>第10次基本構想案が出来ましたが、今後の世界も日本の社会にも大きな変化が予想されますので、更に30年、50年先まで見据える目も必要となり、専門知識も十分に活用した長期のまちづくりプランをつくり上げる事が望ましいと思います。</p>	<p>第10次総合計画の計画期間は12年ですが、まちづくりはその先までを見据えながら進めていく必要があると考えています。</p> <p>いただきました御意見は、今後の基本計画、実施計画の策定において参考にさせていただきます。</p>	3
7	計画全般	<p>基本構想案全体を通して、「Society5.0の実現・・・」や「コンパクト・プラス・ネットワーク型」の都市づくりなどは明確に記載される、一方でその他の個別的な施策は基本計画で示されるという市民にとっては大変分かりづらい「基本構想案」と感じます。</p> <p>主として新型コロナ禍の前から検討され、コロナ禍の中でまとめられている基本構想案は一連のスケジュールを含めて、更に時間をかけて再検討・見直しが必要と考えます。</p>	<p>第10次総合計画では、基本構想で将来都市像とまちづくりの方向性を位置付け、具体的な施策は基本計画に位置付けていく構成としており、コロナの影響を見据えた施策についても基本計画に位置付けていきます。</p> <p>令和3年4月のスタートに向け、基本計画のパブリックコメント等の市民参加手続を通して、引き続き皆様の御意見を伺っていきます。</p>	5
8	計画全般	<p>おおむね、良い、総合計画基本構想だと思います。</p> <p>基本計画と実施計画で現実化になりますので、その辺りも市民参加・市民協働で良いまちづくりが出来るといいなと思います。</p>	<p>今後、この基本構想に基づき、基本計画、個別計画等に具体的な施策、事業を位置付けていきます。</p> <p>いただきました御意見は、今後の基本計画策定において参考にさせていただきます。</p>	3

No.	該当箇所	意見の概要	市の考え方	反映区分
9	計画全般	全体的に抽象的で、何を12年間で目指し、何を目標にするのかが分からない。12年後の厚木市がどのように変わるのか、具体的な数字が何もない。ある程度ははっきりした目標がこの段階で決まっていなくてすべてが後手になってしまうと思う。	基本構想は、12年間のまちづくりの方向性を示すものであり、具体的な施策展開については、基本計画において定めていきます。 また、基本構想では、本市が目指す将来都市像を実現するために必要な事項を、「まちづくりのビジョン」に定め、このビジョンに沿って行動することとしています。	5
10	計画全般	年号表記について、基本構想案の文章中には、和暦の後に西暦が表記されていますが、グラフを見てみると和暦表記のみとなっており、西暦の表記がありません。比較する際に、見づらいため、改善していただければと思います。	グラフの年号表記については、各ページの限られた記載スペース等の都合上、現在は和暦のみとしています。今後、冊子として取りまとめる中で、検討していきます。	3
11	計画全般	内容が非常に抽象的で、良いことばかり言っているという印象。具体的なことが何も見えません。もう少し具体的で分かりやすい構想を作っていただきたいです。	基本構想は、12年間のまちづくりの方向性について示すものであり、具体的な施策展開については、基本計画において定めていきます。	5

No.	該当箇所	意見の概要	市の考え方	反映区分
12	計画全般	<p>第9次総合計画の反省の上、何が達成出来、何が出来なかったのか、また、途中であるのかを明確に分析、整理し、新たな計画にフォローすべきと考える。</p> <p>実施計画の詳細を作るにあたり、各問題の解決のためのアプローチを間違えると、せっかくの活動が市民のためではなく、構想だけで終わってしまう。そうならないよう、いつまで、どこまで、誰が、誰と、どういう方法で...全市民参加で最後まで進めたい。</p>	<p>基本構想は、第9次総合計画における課題等を踏まえ、策定を進めています。</p> <p>総合計画の各施策とその指標については、基本計画で定めており、毎年度、各施策の進捗や効果の検証を実施しています。第10次総合計画の基本計画においては、その新しい施策体系に沿って、第9次総合計画の各施策のこれまでの進捗や効果の検証を取りまとめ、現状と課題として示した上で、これらを踏まえた今後の取組等を位置付けていきます。</p> <p>また、併せて重点的・優先的に取り組む施策等についても、基本計画で位置付けていきます。</p> <p>いただきました御意見は、今後の基本計画の策定において参考にさせていただきます。</p>	3
13	計画全般	<p>現行の総合計画「あつぎ元気プラン」で出来なかった施策と出来た施策の分類はできているのか。また、基本構想は12年間で厚木市が目指す姿となっているが、直近でやらなければいけない課題と12年間かけてやる課題の整理はできているのか。</p>		3
14	計画全般	<p>基本構想の中に、第9次厚木市総合計画「あつぎ元気プラン」の振り返りが無い。その理由は。</p>		3
15	計画全般	<p>現行の総合計画で達成出来なかったことなどの振り返りを新たな総合計画にも入れるべき。</p>		3
16	計画全般	<p>前述のこと(第9次の総括を踏まえるべき)が欠落したまま、「策定の背景」の中で「社会・経済環境の変化」が先験的に取り上げられ、それを「与件」として計画づくりになだれ込む式の方法論には違和感を感じます。</p>		3
17	計画全般	<p>10余年の第9次厚木市総合計画基本構想期間(2期の基本計画、4期にわたる実施計画)の到達点、教訓、反省点などを踏まえ、今回の基本構想案が策定されていると思うが、前期を振り返ったときの総括部分が欠落しており、市民にとって継続性が全く分からない歴史的視点を欠く基本構想案となっている。</p> <p>中長期的展望の見える基本構想案とすべきで、「はじめに」の部分には是非「総括部分」の加筆を望みます。</p>		3
18	計画全般	<p>市の最上位計画として、これまでの12年間の市政運営の基本ベースであった「第9次総合計画」の到達点を明らかにし、きちんと総括することが「第10次総合計画」策定の出発点ではないですか？</p> <p>「1 策定の趣旨」程度の素描で済ますのではなく、基本計画、実施計画を含め第9次の5本の「まちづくりの目標」の柱ごとに成果、問題点、今後の課題などを明示し、行政の継続性を踏まえるべきです。</p> <p>このことは、常々行政運営の進行管理として強調している「PDCA」にもとるのではないですか？</p>		3

No.	該当箇所	意見の概要	市の考え方	反映区分
19	計画全般	「総合計画」は、何よりも市民の市政に対する評価、要望、期待に基づくべきと考えますが、昨年度実施した「市民意識調査」、「市民満足度調査」の結果にも全く触れていないのはどうしてですか？	基本構想は、「市民意識調査」、「市民満足度調査」などの結果を踏まえ策定しており、施策の振り返りに含めて基本計画で示していきます。	5
20	序章 はじめに 1 策定の趣旨	確かに現在、「新たな感染症の脅威・・・」の中におかれているが、この部分は「新たなコロナ感染症の脅威・・・」と具体的に記述すべきではないか。	未知の部分が多い感染症が瞬く間に世界中に広がっていくこと等の「新たなタイプの脅威」の意味も含めてこの記載としています。 新型コロナウイルスのウイルスの型が「新しい」ことのみを表しているものではありません。	4
21	序章 はじめに 3 計画の構成と期間	各計画を検討し策定する時期を明示していただくとともに、その手続きの進め方も明記いただければ市民の参加意識も高まると考えます。	計画の策定期間及び手続等については、広報や市民参加の実施時において周知を図っていますので、案のままさせていただきます。	5
22	序章 策定の背景 1(1)人口減少社会の到来	人口の推移について、令和2年3月に改訂した、まち・ひと・しごと創生総合戦略では、人口の推移を最高で22万9千人としており、その後は下降線をたどっています。市がいろいろな努力をすれば、その下降線がなだらかになり、何もしなければ、下降線の角度が急になるというグラフがありました。その人口ビジョン・総合戦略と総合計画の数字の整合性はどうなっているのか。	総合計画の目標人口は人口ビジョンと同じ算出方法に基づき、最新のデータを使用して設定しています。 人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略については、現在見直しを図っていますので、その見直し終了後には、総合計画の目標人口と整合することとなります。	5
23	序章 策定の背景 1(1)人口減少社会の到来	生産年齢人口の確保に向け、外国人移民に対する積極的な流入促進施策などの取組を計画に示してはどうか。	生産年齢人口の減少については、まちづくりを進めるに当たって留意すべき事項であると認識していることから、「策定の背景」に人口・財政・社会環境に関する事項として記載しています。 また、具体的な取組については、基本構想に基づき、個別に検討していきます。 いただきました御意見は、今後の取組等の参考にさせていただきます。	3
24	序章 策定の背景 1(1)人口減少社会の到来 1(2)超高齢社会の進展	人口減少化、高齢者社会化は避けられない道とはいえ、特に人口減少化については、その背景、原因、そして減少化を少しでも止める施策や展望があってもよいのではないかと。人口減少と超高齢化社会をひたすらに前提とした考え方でのよいのか。	人口減少社会・超高齢社会については、まちづくりを進めるに当たって留意すべき事項であると認識していることから、「策定の背景」に人口・財政・社会環境に関する事項として記載しています。 そのうち、人口減少については、「策定の背景1(1)人口減少社会の到来」に記載した「人口減少に対する取組」のとおり、人口減少の緩和に取り組む必要があるとしています。 また、「基本構想3将来の目標人口」の記載の中で、急激な人口減少によるまちの活力低下の防止に取り組むこととしています。	2

No.	該当箇所	意見の概要	市の考え方	反映区分
25	序章 策定の背景 1(2)超高齢社会の進展	厚木市の高齢者人口の推移のグラフがありますが、65歳未満の世代も明記していただいた方が人口分布のイメージがつかみやすいと考えます。	御指摘のグラフについては、高齢者の中でも、更に高い年齢層の高齢者の割合が高まっていくことを視覚的に表すことを目的として記載しています。	4
26	序章 策定の背景 1(1)人口減少社会の到来 1(2)超高齢社会の進展 1(3)財政の状況	超高齢社会の進展により、社会保障関係費が増加することに加え、道路、公共建築物の更新・維持管理費の増加など、将来の財政課題が山積している。一方、生産年齢人口の減少により、財政負担を支える市民の減少も不安である。こうしたことから予防医療等は重要である。その他、財政課題に対する取組方針は、計画に位置づけるのか。	人口減少社会・超高齢社会については、まちづくりを進めるに当たって留意すべき事項であると認識していることから、「策定の背景」に人口・財政・社会環境に関する事項として記載しています。 予防医療については、心身ともに健やかな暮らしを実現するため、施策の推進が必要であるとの認識から、「まちづくりのビジョン」に記載しています。 財政課題に対する具体的な取組については、基本構想に基づき、個別に検討していきます。 いただきました御意見は、今後の取組等の参考にさせていただきます。	3
27	序章 策定の背景 1(4)新たな感染症の脅威	特に「これまでの社会の在り方を見直すこと」、「これまでと異なる価値観に立った考え方が必要」、「既成概念にとらわれないまちづくりが求められます」など全く同感です。 しかし、「考え方が必要・・・」、「まちづくりが求められる・・・」とは言うが、誰にとって、どのように求められているのか、極めて抽象的・曖昧です。基本構想の中で項目や事例を具体的に示していただきたい。ただ文字にするだけでなくこの趣旨が文字どおり生きる、将来の都市像づくりが必要です。 一度決めたからといって、振り返ることなくただ計画どおり実行するというのではなく、ポストコロナを見据え一度立ち止まって、構想されている全ての計画を一度振り返り、点検して見直していくことが責任あるまちづくりと考えます。	基本構想は、12年間のまちづくりの方向性を示すものであり、本市が目指す将来都市像と、これを実現するためのビジョンを定めています。 具体的な施策展開については、基本計画において定めていきます。 なお、基本計画において位置付けた施策とその指標等については、毎年進捗と効果の検証を行っています。 いただきました御意見は、今後の取組等の参考にさせていただきます。	3
28	序章 策定の背景 1(4)新たな感染症の脅威	感染症の脅威という、新たな項目を作ったことはとても評価できる。これからの時代、欠くことのできない項目であり、様々な分野でこれまでと異なる価値観に立つことが必要。既成概念にとらわれないまちづくりが大切だと思う。	新たな感染症の脅威については、新型コロナウイルス感染症が与える影響の大きさに鑑み、記載しています。 御意見のとおり、誰もが安心して暮らせる持続可能なまちとするために、既成概念にとらわれないまちづくりが求められていると考えています。	5

No.	該当箇所	意見の概要	市の考え方	反映区分
29	序章 策定の背景 1(4)新たな感染症の脅威	「新たな感染症の脅威」が取り上げられていることは当然とはいえ重要です。安心して暮らせる持続可能なまちづくりを目指して、「これまでと異なる価値観に立ち「既成概念にとらわれないまちづくり」の内実をタブーなくどう作り上げるか、今次コロナ禍の経験を踏まえた全市民的な合意形成のためのアンケートや要求集約が必要だと考えます。	新たな感染症の脅威については、新型コロナウイルス感染症が与える影響の大きさに鑑み、記載しています。 新たな感染症対策における具体的な取組については、状況に応じて個別に検討していきます。 なお、基本計画の策定に当たっては、意見交換会、パブリックコメント等の市民参加手続により市民の皆様の御意見を伺っていきます。	5
30	序章 策定の背景 2(1)自然災害への対応	災害時、「即応体制」を強化する旨付け足してはどうか。 神奈川県ホームページ「柱2災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくり」のプロジェクト4に載っており、厚木市でも御一考いただければ幸いです。	即応体制の強化については、記載している「災害対応力の向上のための取組等」に含めています。 今後、この基本構想に基づき、基本計画、個別計画等に具体的な施策、事業を位置付けていきます。	2
31	序章 策定の背景 2(2)経済・産業構造の変化	先進国中、成長がストップし、働く人たちの実質賃金が低下しているのが我が国で、産業構造の転換がうまくいかなかったこと、目先の利益を追求し、技術革新のための基礎的研究に予算をつぎ込まなかったこと、労働分配率が低下していることなどが経済成長が伸びない原因の一つとされている。こういう実態の中で、いきなり、国策としての「Society5.0の実現・・・」はまちづくり構想として極めて安直すぎないか。	Society5.0の実現に向けた未来技術の活用については、地域経済の発展のみならず、少子高齢化等を始めとした社会的課題の解決の方向性に影響を与える可能性があることから、本市としても注視していく必要があると考えています。	5
32	序章 策定の背景 2(2)経済・産業構造の変化	「第4次産業革命」「Society5.0」の進展を不可避の産業モデルとして追随し、地域開発・都市間競争に明け暮れるような産業政策は回避すべき。デジタル・デバイドの拡大にも十分留意し、釣り合いの取れた地域産業構造、就業構造を目指し、言葉の真の意味での「持続可能な開発」「地域経済」の構築を目指すべきと考えます。		5
33	序章 策定の背景 2(2)経済・産業構造の変化	「まちの活力の向上がより一層求められます。」とありますが、行政が考えている「まちの活力」とは何か。	ここで記載しました「まちの活力」は、主に事業系の産業経済状況を含めていません。本市には非常に多くの企業が立地しており、市内企業の活性化による雇用の創出などが「まちの活力」につながっていくものと考えています。	5

No.	該当箇所	意見の概要	市の考え方	反映区分
34	序章 策定の背景 2(2)経済・産業構造の変化	<p>厚木市の産業大分類別構成比によると、学術研究・技術サービス業がずば抜けている。新しい研究成果をただ誇るのではなく、これらを企業化・商品化して、厚木発の最新商品として世界に売り込むシステムを立ち上げる。</p> <p>企業化・商品化の分野では、韓国・中国が得意で世界的に有名ブランドを輩出している。日本企業などは、失敗を恐れて世界初の新製品には手を付けず、二番煎じに甘んじ、かつての企業ブランドは影を潜め技術と業績は衰退した。</p>	<p>経済・産業構造の変化については、人口減少社会による生産年齢人口の減少が見込まれる中においても、まちの活力を向上させていく必要があることから記載しています。</p> <p>具体的な施策展開については、基本計画において定めていきます。</p> <p>いただきました御意見は、今後の基本計画の策定において参考にさせていただきます。</p>	3
35	序章 策定の背景 2(2)経済・産業構造の変化 2(3)交通環境の変化	<p>ソサイエティ5.0を国の施策と同じように、厚木市に当てはめるのは安直な考えではないか。また、コンパクト・プラス・ネットワークについても、人口20万人程度の厚木市にそっくり当てはめて良いものなのでしょうか。もっと違う、地道な厚木らしいまちづくりがあるのではないか。</p>	<p>「Society5.0の実現に向けた未来技術の活用」については、地域経済の発展のみならず、少子高齢化等を始めとした社会的課題の解決の方向性に影響を与える可能性があることから、本市としても注視していく必要があると考えています。</p> <p>コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市づくりについては、本市の特徴である放射状に延びているバス路線をいかながら、誰もが快適に移動し、地域で暮らし続け、働き続けることができる都市を目指す必要があると考えています。</p> <p>いただきました御意見を受けまして、コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市づくりが、上記の趣旨であることを明確にするため、次の箇所の記載を見直します。</p> <p>・「策定の背景2(3)交通環境の変化」本文、注釈 ・「基本構想4土地利用の方針」本文</p>	1

No.	該当箇所	意見の概要	市の考え方	反映区分
36	序章 策定の背景 3(3)交通環境の変化	<p>首都圏に近く、人口20万余りの厚木市レベルで、果たして、「コンパクト・プラス・ネットワーク型」の都市づくりが果たして必要なのか。役に立つのか。厚木市の特性、地域のコミュニティをいかしたまちづくりが必要と考える。</p> <p>幕末、明治期からの村落を基礎とした厚木のコミュニティの歴史的・地域的特性・多様性を考えた時、コミュニティを生かした住民に身近な交通施策が必要です。</p> <p>駅を中心とした放射線型交通軸の課題の解消を図りながら、いかに環状型道路網を形成するか、いまだ、基本的課題は残されたままと考えます。駅周辺の市街地一極だけが厚木市ではなく、山間部含めて厚木市でバランスが必要と思えます。近隣の多くの自治体ではすでに実施・活用が始まっているいわゆるミニバスなどの導入は急務と考えます。</p>	<p>コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市づくりについては、本市ならではの、放射状に形成された市街地などの特徴的な現況の都市構造をいかした都市づくりを推進し、誰もが快適に移動し、地域で暮らし続け・働きつづけることができる都市を目指すものです。その趣旨を明確にするため、次の箇所の記載を見直します。</p> <p>・「策定の背景2(3)交通環境の変化」本文、注釈 ・「基本構想4土地利用の方針」本文</p> <p>また、コミュニティ交通については、一部のバス交通の利便性が低い地域への対策や増加する高齢者等の移動手段の確保等に向けて、それぞれの地域の移動ニーズ等の実態に合ったコミュニティ交通の導入の検討が必要と考えています。その旨を明確にするため、次のように記載を追加します。</p>	1
37	序章 策定の背景 3(3)交通環境の変化	<p>「交通環境への変化」への対応はもちろん重要です。「市民意識調査」結果において、「厚木市から市外に移りたい」とする理由の1位から3位が「交通の便が悪い」「買い物不便」「通勤通学不便」となっており、また、「あなたが望む将来の厚木市」には、「居住環境・生活環境の整備されたまち」「交通の利便性が高いまち」がそれぞれ1位、2位となっています。「コンパクト・プラス・ネットワーク型都市づくり」の名で利便性向上を理由に都心集中を目指すのではなく、東西方向循環道路網の整備、コミュニティ交通の拡充など地域循環型生活圏・交通網構築に向かうべきと考えます。</p>	<p>・「地域の実態に合わせたコミュニティ交通の導入に向けた取組、～が求められます。」</p> <p>その他いただきました御意見は、今後の取組等の参考にさせていただきます。</p>	1
38	序章 策定の背景 3(3)交通環境の変化	<p>数か月先には免許証を返納して廃車するのでかなちゃん手形補助の継続やミニバスとか市内交通の充実を希望します。</p>	<p>基本構想については、12年間のまちづくりの方向性を示すものであり、具体的な取組については、基本構想に基づき今後定める(仮称)総合都市交通マスタープランの中で検討していきます。</p> <p>いただきました御意見は、今後の取組等の参考にさせていただきます。</p>	3

No.	該当箇所	意見の概要	市の考え方	反映区分
39	序章 策定の背景 2(4)環境問題への対応	地球温暖化の捉え方は基本的には良いと思いますが、まさにこの基本構想の12年間で明確な目標をもって確実に到達させる、という強い認識が必要だと思います。そのためにも「気候非常事態宣言」や「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」をして具体的な施策を進めてほしいと思います。気候非常事態宣言をしている日本の自治体は37、CO2ゼロ宣言自治体は154あります。	本市は、地球温暖化を防止するため、脱炭素・循環型社会の実現に向け、取組を推進していきます。その方向性を明らかにするため、次の箇所の記載を見直します。 ・「策定の背景2(4)環境問題への対応」本文、注釈 なお、気候非常事態宣言や二酸化炭素排出実質ゼロ表明については、神奈川県が行っており、県内自治体として本市も県と連携して取り組む必要があると考えています。	1
40	序章 策定の背景 2(4)環境問題への対応	環境問題への対応について、世界的に厳しい状況にあり、厚木市でもシビアに考えなければいけない問題です。二酸化炭素ゼロ宣言をしている自治体や気候非常事態宣言をしている自治体が日本でもいくつかあります。厚木市としてもそういった宣言をし、目標を明確に定めた上で、いろいろな施策があるべきではないか。	今年度、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の改定を行っていますので、その中で、2050年の長期目標に、二酸化炭素排出実質ゼロを掲げる方向で検討していきます。	1
41	序章 策定の背景 2(4)環境問題への対応	環境負荷が少ない、低炭素・循環型社会の形成をより一層進める必要があるとのことだが、厚木市の数値目標はあるのか。また、国が環境未来都市、環境モデル都市などを選定しているが、目指そうという気持ちはあるのか。	本市は、地球温暖化を防止するため、脱炭素・循環型社会の実現に向け、取組を推進していきます。その方向性を明らかにするため、次の箇所の記載を見直します。 ・「策定の背景2(4)環境問題への対応」本文、注釈 なお、本市の数値目標について、現行の地球温暖化対策実行計画(区域施策編)においては、令和12(2030)年度の温室効果ガス削減目標を平成25(2013)年度に対し27%としています。現在計画の改定中であり、その他の目標も含めて検討を続けていきます。 また、環境モデル都市については、平成20(2008)年度～平成25(2013)年度当時に国が選定した、低炭素社会の実現に向け先駆的な取組を行う市区町村であり、その中から更に先進的な都市が環境未来都市として選定されたものです。 本市としましては、2050年を目途に脱炭素社会を目指すために必要なことについて、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を軸に検討を続けていきます。	1
42	序章 策定の背景 2(4)環境問題への対応	環境問題への対応について、行政として資源化率の目標などはあるのか。	厚木市一般廃棄物処理基本計画の中で、令和2年度の家系ごみの資源化目標を40%としています。現在計画の改定中であり、このような数値目標についても、新たに検討を進めていきます。	5

No.	該当箇所	意見の概要	市の考え方	反映区分
43	<p>序章 策定の背景 2(4)環境問題への対応 基本構想 6まちづくりのビジョン (5)環境に優しく、自然と共生するまち</p>	<p>都市緑地法第4条に基づく「緑地の保全及び緑化推進に関する基本計画」いわゆる緑の基本計画を作る必要もあるのではないかと考えている。その際、バイオマス発電も研究してみてもよいのではないかと。 また、神奈川県が行った「かながわプラごみゼロ宣言」の方針に厚木市としても支持を表明する必要もあると思います。</p>	<p>基本構想については、12年間のまちづくりの方向性を示すものであり、具体的な取組については、基本構想に基づき、個別に検討していきます。 バイオマスのうち、木質バイオマスの発電については、再生可能エネルギー普及推進の観点から、公共施設への導入の視点で検討しています。その中で、間伐材の搬出コストや安定した資源量の確保が困難であると課題認識をしていますが、今後も、研究をしていきます。 また、「かながわプラごみゼロ宣言」については、当初、市町村にも宣言に賛同を求める取組とされていましたが、県の方針変更により賛同は企業等に求めるとして、市町村は県とともに推進する主体とされています。SDGsの具体的な取組の一つでもありますので、本市においても県とともに推進していきます。 なお、「厚木市緑の基本計画」については、平成16年3月に策定、平成29年10月に改定を行い推進を図っています。</p>	3
44	<p>序章 策定の背景 2(5)社会資本の老朽化</p>	<p>高齢者などのサークル活動支援のため、施設を余裕をもって借りられるように増やすとか、古い公民館の建て替えを一段と進めてください。</p>	<p>基本構想については、12年間のまちづくりの方向性を示すものであり、具体的な取組については、基本構想に基づき、個別に検討していきます。 なお、公民館を始めとするこれからの公共施設の在り方については、御意見のとおり、誰もが使いやすい施設として整備していく必要があります。 しかしながら、今後、ますます本格化する超高齢・人口減少社会下にあって、持続可能なまちを実現するため、将来の行政需要を見据えた適正な規模で、公共建築物の適正配置を検討しなければなりません。 今後については、各公民館の利用状況や周辺にある他の公共施設の設置状況を踏まえた上で、地域にとってふさわしい施設となるよう、建て替えを含めた公民館の在り方を検討していきます。 いただきました御意見は、今後の取組等の参考にさせていただきます。</p>	3

No.	該当箇所	意見の概要	市の考え方	反映区分
45	序章 策定の背景 2(5)社会資本の老朽化	「公共建築物の適正配置」に関しては「適正規模」も含めた検討が必要です。特に現在、計画進行中の新市庁舎の複合施設計画はコロナ禍を経験している今、将来の社会や新たな生活様式を考えた時、適正規模も含めて見直しが必要と考えます。具体的には図書館・こども科学館、保健所など県・国の諸施設を含むという新市庁舎計画は、公共施設の雑居ビル化計画と言わざるを得ません。改めて、過密・集中・複合化におけるワンストップやにぎわいを目指すという目的そのものの再検討が必要と考えます。	基本構想については、12年間のまちづくりの方向性を示すものであり、具体的な取組については、本構想に基づき、個別に検討していきます。 なお、これからの公共施設整備については、御意見のとおり、これまで想定していなかったコロナ禍を踏まえた在り方を考えていく必要があります。 しかしながら、今後、ますます本格化する超高齢・人口減少社会下において、持続可能なまちを実現するため、将来の行政需要を見据えた公共建築物の適正配置が必要であることは、コロナ禍を経験した現在であっても、変わるものではないと考えています。 今後については、市民の皆様の利便性の向上と効率的な行財政運営だけでなく、コロナ禍を踏まえた上で、市庁舎を含めた複合施設を始め、適正な規模に基づく公共建築物の適正配置を進めていきます。	5
46	序章 策定の背景 2(5)社会資本の老朽化	このページのグラフだけ平成26年度までのデータになっているのはなぜか。	グラフ「厚木市の公共建築物の保有量の推移」については、平成27年3月策定の「厚木市公共施設最適化基本計画」を出典としているため、平成26年度までのデータとなっています。いただきました御意見を踏まえ、グラフデータの最新化を行います。	1
47	序章 策定の背景 2(6)広域交通ネットワークの整備	近年の厚木市政の最大の目玉として「中心市街地活性化(本厚木駅南口・北口・東口2 - 2地区などの再開発)」「高規格道路建設とそのインターチェンジ周辺、沿道にぶらさがる形での区画整理事業、市街化区域への編入、産業誘致、雇用創出」のストーリーが強調されていると思います。その産業政策が目的通りに奏功しているかは別にして、「広域交通ネットワーク」の整備として広域連携の「新たな鉄道ネットワーク拡大」「公共交通システム」の確保が意味するところを明確に示していただきたい。	「広域連携を深める新たな鉄道ネットワークの拡大などを促進し、」、「円滑な広域の移動が可能な公共交通システムの確保を目指すなど、」については、小田急多摩線等の延伸の促進を図ること、東海道新幹線駅を中心としたツインシティや、リニア中央新幹線神奈川駅と本市を結ぶ公共交通システムの導入の促進等を指しています。 具体的な取組については、基本構想を基に策定を進めている(仮称)総合都市交通マスタープランの中で、個別に検討していきます。	5
48	序章 策定の背景 2(6)広域交通ネットワークの整備	「鉄道ネットワークの拡大などを促進し」とありますが、具体的に何を考えているのか。	「広域連携を深める新たな鉄道ネットワークの拡大などを促進し、」については、小田急多摩線等の延伸の促進等を図ることを指しています。 具体的な取組については、基本構想を基に策定を進めている(仮称)総合都市交通マスタープランの中で、個別に検討していきます。	5

No.	該当箇所	意見の概要	市の考え方	反映区分
49	序章 策定の背景 2(8)SDGsへの取組	「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す持続可能な開発目標であるSDGsについて、17ゴール、169ターゲットをトータルな形で「与件」に取り込んだことの意義は、前向きであり「総合計画」策定に大きな展望を与えるものだと思います。厚木市政にどうか、それぞれの分野について市民とともに具体化することが求められます。	基本計画において具体的な施策とSDGsの推進についての関連性を記載していきます。 また、基本計画の策定における意見交換会、パブリックコメント等の市民参加手続を行うことで、市民の皆様の御意見を反映していきます。 いただきました御意見は、今後の取組等の参考にさせていただきます。	3
50	序章 策定の背景 2(8)SDGsへの取組	もう少し市民に分かりやすくした方がいい。	分かりづらいという御意見の趣旨を踏まえ、SDGsの達成に向けて必要とされる主な取組等について、次のとおり記載を追加します。 ・『このSDGsの達成に向けては、あらゆる人々の活躍の推進を始め、生産性向上や地域活性化への取組、気候変動対策や循環型社会の構築、生物多様性や森林等の環境の保全など、先進国を含む全ての国が、世界の課題解決という視点を踏まえながら、多種多様な取組を推進していく必要があります。』	1
51	序章 策定の背景 2(8)SDGsへの取組	個々の目標を厚木市の中でもまちづくりにいかしていくという部分の説明になるのかと思いますが、説明が非常に分かりづらい。また、国連が発表しているロゴをそのまま使用していますが、これについても分かりづらい、ロゴの使用規則の範囲内で、注釈をつけるなど工夫をしたほうがよいのではないか。	「策定の背景2(8)SDGsへの取組」に記載しています「持続可能な開発目標(SDGs)の詳細」の表において、ロゴと開発目標(名)、開発目標の詳細を紐付けて明示しています。 なお、分かりづらいという御意見の趣旨を踏まえ、本文に、SDGsの達成に向けて必要とされる主な取組等について、次のとおり記載を追加いたします。 ・『このSDGsの達成に向けては、あらゆる人々の活躍の推進を始め、生産性向上や地域活性化への取組、気候変動対策や循環型社会の構築、生物多様性や森林等の環境の保全など、先進国を含む全ての国が、世界の課題解決という視点を踏まえながら、多種多様な取組を推進していく必要があります。』	1
52	序章 策定の背景 2(8)SDGsへの取組	SDGs目標の4教育の一環として図書館の民営化はこれに逆行すると思うので公営を維持してください。	具体的な施策、事業については基本構想に基づき、基本計画、個別計画等に位置付けてまいります。 なお、本市の図書館につきましては、「厚木市図書館基本構想」において、その基本理念を「市民の学び、成長、楽しみに役立つ情報拠点」とし、その実現に向けた運営に努めております。 また、複合施設としての新たな図書館の運営形態等につきましては、「複合施設等整備基本計画」に基づき、民間活力の導入手法について検討しております。	5

No.	該当箇所	意見の概要	市の考え方	反映区分
53	序章 策定の背景 2(8)SDGsへの取組	基本構想の中に、SDGsの169のターゲットを入れたらどうか。	今後、総合計画を冊子にするに当たり、資料編を作成します。その資料編の限られたページ数の中で掲載が可能かどうかも含め、検討していきます。	3
54	基本構想 1 将来都市像	「基本計画」で具体的な計画が提示されるものと思いますが、「基本構想」は大変美しい言葉が並び、あまりにも抽象的です。「自分らしさ輝く、希望と幸せあふれる」は、くらしの安定があってこそのもので、行政として何を柱に据えるのかを表現してほしいです。	基本構想では、将来都市像を実現するため、六つの「まちづくりのビジョン」を設定し、まちづくりの方向性を定めています。 また、具体的な施策展開については、基本計画において記載していきます。	2
55	基本構想 1 将来都市像	<自分らしさ輝く希望と幸せあふれる>の中の「支えあうことにより、安心して心地よく暮らし…」はコロナ危機の先のまちづくりの大切な基本施策と考えます。公助・共助・自助がいきる厚木を実現するために市民の要望などを一層重視した具体的な施策を望みます。 また、<元気なまち あつぎ>に記載される魅力ある資源は自然・産業集積・交通要衝だけでなく、歴史的文化遺産も追加すべきと考えます。基本構想全体を通して、歴史や文化がやや軽視されている感じをもちます。歴史的景観、史跡、行事などもっと重視することにより、観光資源としても価値を高めるのではないのでしょうか。 同時に歴史的文化遺産は、また「新たな観光資源の創出」につながると考えます。	御意見の趣旨を踏まえ、先人が守り育んできたものとして、『文化・伝統』の記載を次のように追加します。 『元気な厚木をつくるため、先人が守り育んできた自然環境、文化・伝統、高い産業集積度、交通の要衝という魅力ある資源を最大限にいかし、～』 なお、歴史や文化については、厚木らしさを構成する要素であると認識していることから、「基本構想5 将来都市像の実現に向けた想い、基本姿勢(1)ア 受け継がれた厚木らしさを大切にします」及び「基本構想5 将来都市像の実現に向けた想い、基本姿勢(2)ウ 地域の特性をいかし育てます」において、文化や伝統についての記載をしています。	1
56	基本構想 1 将来都市像	元気なまち あつぎ について、『魅力ある資源を最大限にいかし、社会環境に対応しながら』に加え、「まちを育てる」との能動的表現を追加願います。	能動的表現として、「元気な厚木をつくるため～将来にわたって、活気にあふれたまちを目指します。」としており、「まちを育てる」と「まちを目指す」との重複の表現となりますので、案のままとさせていただきます。	2
57	基本構想 1 将来都市像	この上ない理想の人生像だと思います。が、理想の人生に向かって努力出来ることが前提になっていると感じる。 「誰もが」と付けることで、自分だけでなく他者をも意識し、行政の責任も明らかに読み取れると考えます。「誰もが」と付け加えることを提案します。	将来都市像の「自分らしさ輝く」には、「一人一人の年齢、性別、国籍、心身の特性、考え方などにかかわらず、互いを尊重する」ことを示しており、他者の存在を前提とした記載としていますので、案のままさせていただきます。	2

No.	該当箇所	意見の概要	市の考え方	反映区分
58	基本構想 3 将来の目標人口	令和14年(2032年)の人口を220,000人とすることを目指すとある。自然減人口では90数パーセントに減るので現状人口を維持する前提を置いたが、これは厚木市経営状況が変わるとまちづくりビジョンが成り立たないからだと推測した。計画としてこの前提を置くことは大変良いことだと思いました。そのためにどう対策するのかを施策として考える必要があり今後の基本計画・実施計画にもつながると思った。少し先走るが厚木市にもっと外国人に来てもらったら良いと思っている。企業・住民任せにしないIWELCOME作戦を考えておきたい。	将来の目標人口は、まちの活力を維持するために目指すべき事項として設定しています。 また、具体的な取組については、個別に検討していきます。 いただきました御意見は、今後の取組等の参考にさせていただきます。	3
59	基本構想 4 土地利用の方針	土地利用の視点について、「安心・安全を実現するための土地利用」が3点目となっていますが、前2点の前提であるべきではないかと考えます。	安心・安全を実現するための土地利用については、防災・減災対策を推進する趣旨を記載したものであり、持続的に発展し続けるための土地利用や豊かな自然環境を保全・活用するための土地利用の視点と同列であると考えています。	4
60	基本構想 4 土地利用の方針	基本的には良いと思います。コンパクトで持続的な発展を目指すのは良い方針です。自然環境の保全・活用、農地の保全・活用、また防災減災のための土地利用に重点を置くのはいいと思います。そのために耕作放棄地の再生・就農支援と農業安定化のためにも、例えばソーラーシェアリングの普及、また期限終了を迎える生産緑地を宅地にせず防災拠点や公園・緑地として確保できるような施策を、基本計画に反映していただきたいです。	具体的な施策、事業については基本構想に基づき、基本計画、個別計画等に位置付けていきます。 なお、再生可能エネルギーの普及と農業経営の一助につながるソーラーシェアリングについては、市内に普及拡大を図るため、平成30年度に補助制度を創設しています。また、設置に対する相談への対応やホームページ等でソーラーシェアリングの情報を紹介するなど、引き続き普及促進を図っていきます。 また、生産緑地については、2022年に、当初指定後30年を迎えることから、特定生産緑地制度の活用により引き続き農地としての継続を図り、災害時の避難空間の確保、低未利用地の発生抑制、身近に緑に触れ合える場の提供といった多面的な機能を持つ都市農地として保全に努めていきます。	5
61	基本構想 4 土地利用の方針	「都心南部直下地震や激甚化する気象災害と新たな感染症など、様々な課題への…」(下線部分の追加を提案) 下線部分は様々な課題にまとめられるものではなく、これからのまちづくりを考える上では、欠かすことのできない条件であり、きちんと明記することで揺るぎない方針になると考えます。	御提案の箇所については、特に大きな自然災害の例示として、地震、気象災害を記載しています。 なお、新たな感染症の脅威については、多分野に多大な影響を与える課題ですので、各分野、各施策を横断して取り組むべき重要な課題として、基本計画への位置付けを予定しています。	3

No.	該当箇所	意見の概要	市の考え方	反映区分
62	基本構想 4 土地利用の方針	中央通り(相模大橋から市役所に続く旧R246)は両側ともマンション林立です。市民の憩いの場として、また防災面から市街地に計画的に公園づくりを希望します。コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市づくりで、切り捨てられるエリア・住民を出さないまちづくりを求めます。	<p>基本構想については、12年間のまちづくりの方向性を示すものであり、具体的な取組については、基本構想に基づき、個別に検討していきます。</p> <p>なお、公園は、市民の憩いの場としてだけでなく、災害時の避難場所や延焼の遮断など、多面的機能を有しており、重要な施設と考えますので、厚木市緑の基本計画に基づき、適正な位置・規模の公園を配置していきます。</p> <p>また、コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市づくりについては、郊外を切り捨てて一極集中を目指すのではなく、居住をバス路線(ネットワーク)沿線に緩やかに誘導(コンパクト)して、居住と生活利便施設の距離を短縮することにより、誰もが快適に移動し、地域で暮らし続け・働き続けることができる生活空間を創造することを目的としています。</p> <p>いただきました御意見を受けまして、コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市づくりが、上記の趣旨であることを明確にするため、次の箇所の記載を見直します。</p> <p>・「策定の背景2(3)交通環境の変化」本文、注釈 ・「基本構想4土地利用の方針」本文</p>	1
63	基本構想 4 土地利用の方針	コンパクト・プラス・ネットワーク型都市とありますが、P.23の6を読むと一極集中の国の構想そのものです。自然豊かなところで老後をゆったりと過ごしたい、または、子供を自然いっぱいところで伸び伸びと育てたいなどの住民の素朴な思いや願いが切り捨てられる懸念が沸きます。 交通の要衝としての優位性とありますが、裏を返せばリスクも大きいということです。防疫上も一極集中はリスクが高くなります。	コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市づくりについては、中心市街地への一極集中を目指すのではなく、居住をバス路線(ネットワーク)沿線に緩やかに誘導(コンパクト)し、居住と生活利便施設の距離を短縮することにより、市民の生活利便性の向上を図ることで、誰もが快適に移動し、地域で暮らし続け・働き続けることができる生活空間を創造することを目的としています。	5
64	基本構想 4 土地利用の方針	小中学校の統廃合や公共施設の適正化、2-2地区への市庁舎(複合施設での)移転などが第9次総合計画で推し進められています。同じ姿勢が第10次にも貫かれています。コンパクトシティがP.19<土地利用視点>で掲げられていますが、効率やコストは誰のために何のために考えるのか。行政は、憲法に基づいて住民の福祉や環境整備などのために仕事をする組織です。会社経営とは基本的に違います。地方自治法の原点に立っての再考を求めます。	市庁舎を含めた複合施設の整備を始め、コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市づくりについては、今後、ますます本格化する超高齢・人口減少社会下において、地方自治の原点である市民の皆様を始めとする公共の福祉の増大や本市が持続的に発展し続けるために必要な土地利用の考え方です。今後についても、本市の優位性である豊かな自然環境や交通の要衝としての利便性をいかし、都市的土地利用と自然的土地利用のバランスを図りながら、計画的なまちづくりを推進していきます。	5

No.	該当箇所	意見の概要	市の考え方	反映区分
65	基本構想 4 土地利用の方針	「市域内の充実したバス路線をいかした、コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市づくりを進め」とあるが、厚木市内のバス路線は中心市街地に向かっていく路線が多く、充実したバス路線という評価はできないと思う。行政ではバス路線が充実しているという評価なのか。	本市のバス停までの徒歩圏人口カバー率は、84%となっており、近隣市町村にはない高い状況となっています。中心市街地から放射状に延びているバス路線は充実していると認識していますが、横方向の移動が困難という点は、課題であると考えています。	5
66	基本構想 4 土地利用の方針	厚木市のバス路線は本厚木駅を中心に放射状に延びているのが現状。市内を環状に走るバス路線ができると更に利便性が増すのではないのでしょうか。	基本構想については、12年間のまちづくりの方向性を示すものであり、具体的な取組については、基本構想に基づき、個別に検討していきます。 いただきました御意見は、今後の取組等の参考にさせていただきます。	3
67	基本構想 4 土地利用の方針	農地の保全と活用とともに、森林の保全は災害対策上も必須と考えます。新たな感染症も考慮した土地利用の視点を求めます。	新たな感染症対策における具体的な取組については、状況に応じて個別に検討していきます。 なお、森林、緑地等の自然環境については「基本構想4土地利用の方針(2)豊かな自然環境を保全・活用するための土地利用」の中で、「市民の生活に潤いとゆとりを与え、多様な生物が生息する本市の豊かな自然環境を次世代へと引き継いでいく」としています。	2
68	基本構想 4 土地利用の方針	土地利用は、行政の仕事の中でもとりわけより積極的にSDGsの観点を重視して考える必要があると考えます。	SDGsへの取組は、まちづくりを進めるに当たって、留意すべき事項であり、また分野横断的な視点で取り組むことが求められていることから、「策定の背景2(8)SDGsへの取組」に位置付けています。	2
69	基本構想 5 将来都市像の実現に向けた想い、基本姿勢 全般	市民・事業者・行政が、「私たちが大切にしたい想い」を抱いて進めていくことが重要とあります。総合計画基本構想というものは、行政がその姿勢を市民に示すものではないのでしょうか。「自分ごととして捉える」の表現に違和感を覚えます。	私たちが大切にしたい想いは、将来都市像の実現に向けて、本市の市民参加・市民協働の推進を更に進めるため、私たちが大切にしたい想い、まちづくりの基本姿勢として共有することが重要であるとの認識から、定めています。 また、「まちづくりのビジョン」において、行政は率先して、このビジョンを達成するための施策を展開する旨を記載しています。	5

No.	該当箇所	意見の概要	市の考え方	反映区分
70	基本構想 5 将来都市像の実現に向けた想い、基本姿勢 全般	<p>厚木に移り住んだ約50年前と今も変わっていないと実感した出来事を体験した。一戸建てを購入して入居1年ぐらいの方から、「カーブミラーを設置してほしいと市に要望したら、自治会を通して下さいと言われた。共働きで自治会の誰も知らないし、もっと言えば、自治会でなければ行政に何も言えない、聞いてもらえないなんて、とてもオカシイ。」と。</p> <p>「受け継がれた厚木らしさを大切にします」とありますが、「一人一人を大切にする」という原点に立って、行政が現状認識を見つめ直し、仕事を見直すことが必要と考えます。例えば上記の場合、出された要望を自治会につなぐことで自治会の役割を理解してもらおう機会にもなったのではないかと想像できます。</p> <p>悪しき伝統もあるので、これからはより良い伝統をつくりつないでいくという積極的な視点が必要と考えます。</p>	<p>基本構想では、目指す将来都市像とその実現のためのまちづくりのビジョンを定めているほか、どのような想い、姿勢でその実現に向けて取り組んでいくのかについて、市民の方・事業者の方・行政が共有するため、「基本構想5将来都市像の実現に向けた想い、基本姿勢」を定めています。御意見のとおり、行政が、自身の日々の業務についても、この「想い、基本姿勢」に沿ったものであるか見直すことは当然のことと考えます。</p> <p>なお、カーブミラーの新設については、設置箇所付近にお住まいの皆様への影響が大きいことから、個人からの要望ではなく、お住まいの地域の自治会で意見を集約していただき、自治会として要望書を提出していただいています。</p>	5
71	基本構想 5 将来都市像の実現に向けた想い、基本姿勢 (1) 私たちが大切にしたい想い	<p>「大切にしたい想い」これは一人一人の心にあるもの。それを共有するのは難しい。</p>	<p>大切にしたい想いは、市民、事業者の皆様と共にまちづくりを進める上での重要な項目であると認識しているため、基本構想として記載することで、市民の方、事業者の方、そして行政が共有することを目指しています。今後、計画の推進に当たっては、市民、事業者の皆様積極的に周知・共有を図っていきます。</p>	5
72	基本構想 5 将来都市像の実現に向けた想い、基本姿勢 (1) 私たちが大切にしたい想い	<p>「受け継がれた厚木らしさ」「厚木らしさ」とは何か不明です。</p>	<p>厚木らしい市民協働のスタイルを源として、先人が築き上げてきた都市基盤、育んできた豊かな自然や、地域に根差す様々な文化や伝統、人と人とのつながりなどを「厚木らしさ」と考えています。</p>	5
73	基本構想 5 将来都市像の実現に向けた想い、基本姿勢 (1) 私たちが大切にしたい想い ウ 人と人の絆を大切にします	<p>(人と人の絆を大切にすることについては、) 地域社会、学校教育を通してその精神を培う必要がある。</p>	<p>人と人との絆は、地域社会、学校教育等、様々な場で育まれるものであると考えています。</p> <p>具体的な取組については、基本構想に基づき、個別に検討していきます。</p> <p>いただきました御意見は、今後の取組等の参考にさせていただきます。</p>	3

No.	該当箇所	意見の概要	市の考え方	反映区分
74	基本構想 5 将来都市像の実現に向けた想い、基本姿勢 (2)まちづくりの基本姿勢	5(2)ア・イ「私たちは絶え間なく変化する社会へ柔軟に対応し、創造性をもって常にチャレンジします」についても、暮らし方が様々な市民がいるのだということ、しっかりと念頭に入れておいてください。この項は、10万円給付で分かったマイナンバー登録の遅れ、デジタル化の推進を指しているかと思えます。デジタル化の推進は大いに結構ですが、個人情報のセキュリティと、行政にほぼ全ての個人情報を握られてしまうことを一番に危惧します。それを維持管理するのは事業者、日常取り扱うのは市職員、共に高いモラルが求められます。高いモラルを維持するには、雇用が保証される裏付けが必要です。表面上の推進だけでなく、支える体制にも目を向けた構築を望みます。	具体的な施策、事業については基本構想に基づき、基本計画、個別計画等に位置付けていきます。 なお、厚木市人材育成基本方針の通り、今後も公務員としての高い倫理観を持って市民サービスを行うよう努めるとともに、円滑な職務執行ができる職場の環境整備に努めていきます。	5
75	基本構想 5 将来都市像の実現に向けた想い、基本姿勢 (2)まちづくりの基本姿勢	まちづくりの基本姿勢について、私たちが大切にしたい想いのもと、必要により変化を考えるべきであり並び順の変更をお願いします。 並び順の案： オ まちづくりを「自分ごと」として捉えま す イ 想いを一つにし、共に創り出します ウ 地域の特性をいかし育てます エ まちの礎を将来につなげます ア 変化を恐れず常にチャレンジします	「ア 変化を恐れず常にチャレンジします」については、公募市民や関係団体の代表の皆様から構成された「厚木市第10次総合計画市民検討会議」からの提言書における「活気と幸せが満ちあふれ、誰もが希望と生きがいを持てる住みたいまち日本一を目指し、チャレンジし続ける厚木」を踏まえ、チャレンジに関する事項について、「ア」で定めています。 また、「オ まちづくりを「自分ごと」として捉えます」については、記載の内容として、他の四つの基本姿勢につながるものであることから、最初の「ア」若しくは最後の「オ」に置くことが妥当であるところ、前述のとおり、最初の「ア」を「変化を恐れず常にチャレンジします」としたため、最後の「オ」に位置付けています。	4
76	基本構想 5 将来都市像の実現に向けた想い、基本姿勢 (2)まちづくりの基本姿勢 ウ 地域の特性をいかし育てます	「地域の特性をいかし育てる」という基本姿勢は大変重要で、積極的にいかし育てる考えに賛同します。特に身近な生活空間、いわばコミュニティを壊さず、育て、充実させる基本姿勢を貫くまちづくりであってほしいと考えます。	具体的な施策、事業については基本構想に基づき、基本計画、個別計画等に位置付けていきます。 地域コミュニティの新しい在り方、活性化といったものが今後なお一層重要になると考えています。 いただきました御意見は、今後の取組等の参考にさせていただきます。	3

No.	該当箇所	意見の概要	市の考え方	反映区分
77	基本構想 5 将来都市像の実現に向けた想い、基本姿勢 (2)まちづくりの基本姿勢 エ まちの礎を将来につなげます	まちの礎を将来につなげることについては、小学生のころから学校において教育する必要がある。	まちの礎については、学校教育等、様々な場で育まれるものであると考えています。 具体的な取組については、基本構想に基づき、基本計画、個別計画等に位置付けていきます。 いただきました御意見は、今後の取組等の参考にさせていただきます。	3
78	基本構想 6 まちづくりのビジョン全般	「基本構想」本文の「1 将来都市像」から「5 ～想い、基本姿勢」まではかなり抽象的で、理解しにくい。終章6「まちづくりビジョン」を導くための「前文」だとすると冗長です。 市当局の「第10次厚木市総合計画策定方針」によれば、「計画の策定方法についての基本的な考え方」の(1)に「重点事項や優先順位が明確で、戦略性を持った計画づくり」と掲げられています。「計画の策定方法」の名で「基本計画」「実施計画」に先送りすることは妥当ではありません。「基本構想のビジョン」にこそ示すべきであると考えます。	「まちづくりのビジョン」は将来都市像の実現に向けてのまちづくりの取組の方向性を定めています。 どのような理念、規範で将来都市像の実現に向けた取り組みを進めていくのかを「将来都市像の実現に向けた想い、基本姿勢」として定めています。 なお、第10次総合計画の重点事項や優先順位等は、実行性を持たせるため、中期的な計画である基本計画で定めていきます。	5
79	基本構想 6 まちづくりのビジョン全般	基本構想の範囲なのでやむを得ないのかも知れないがビジョンが総花的内容(360度)で何も分からなかった。もう一段階掘り下げたビジョン(方向性)にしないと、何を考えているのか分からない。市民の皆さんからの意見(コメント)を聞いてから方向性を出す手順かも知れないが逆である。一般企業でも何か始めるときには大体の投資額を想定する。厚木市の経営状況から可能な投資額は幅があるが大体 ～ 円の範囲だと分かれば自ずと方向性が絞り込むことが出来て総花的なビジョンにはならないと思った。	基本構想は、12年間のまちづくりの方向性を示すものであり、具体的な施策展開については、基本計画において定めていきます。 また、基本構想では、本市が目指す将来都市像を実現するために必要な事項を、「まちづくりのビジョン」として記載していますが、施策の推進においては、財政的な視点も必要であると考えていることから、「策定の背景1(3)財政の状況」において、その視点及び課題を記載しています。	5
80	基本構想 6 まちづくりのビジョン全般	まちづくりのビジョンに関連して、厚木市内には大学や県立高校が複数あることから、市域外の学生等への配慮も明記をお願いします。	自治基本条例において「市民」は「厚木市内に居住する者」、「厚木市内に通学し、又は通勤する者」、「厚木市内において活動を行う個人及び法人その他の団体」、「厚木市に対し納税の義務を負う者」としており、本市に通学する学生の皆様も含む言葉として記載しています。	2

No.	該当箇所	意見の概要	市の考え方	反映区分
81	基本構想 6 まちづくりのビジョン全般	第9次総合計画の5本の「目標」を6本立ての「ビジョン」とした主な根拠、理由を示してほしい。併せてその柱ごとに「序章」の「策定の背景」やSDGsとの関連などを明らかにしてほしい。	<p>五つのまちづくりの目標から六つのまちづくりのビジョンとした理由については、近年の大規模自然災害の頻発による、市民の皆様の安心・安全の取組への意識の高まり受け、「安心・安全」の施策に特に重点的に取り組んできたことに鑑み、新たな基本構想では、「安心・安全」に係る取組については、「基本構想6まちづくりのビジョン(1)命、財産を守り抜くまち」として、まちづくりの方向性(まちづくりのビジョン)の一つとして独立させ、6つの方向性としています。</p> <p>次に、「序章」については、第10次総合計画全体の「序章」という位置付けになりますので、必ずしも明確に基本構想のまちづくりのビジョンと関連付かないものもあります。例えば、御意見のSDGsについては、「まちづくりのビジョン」を具体化する基本計画において、その主な関連性を記載してまいります。また、新型コロナウイルス感染症の影響を見据えた施策についても、基本計画において、分野横断的に取り組む事項として位置付けていきます。</p>	5
82	基本構想 6 まちづくりのビジョン全般	ビジョンに対する進行管理について、今は抽象的で、具体的な数字は人口目標の22万人くらいしか挙がっていない状況だと思う。基本計画以降で具体的な数字がでてくるということだが、その部分の市民参加はどうなるのか。	<p>基本構想で定めた六つのまちづくりのビジョンに対し、基本計画において施策とその進捗を測るための指標等を位置付けていきます。</p> <p>基本計画の市民参加手続については、今後意見交換会、パブリックコメントを実施していきます。</p>	5
83	基本構想 6 まちづくりのビジョン (1)命、財産を守りぬくまち	<p>それぞれの「ビジョン」ごとに頭出しされて、「推進します」「取り組みます」「目指します」「図ります」と結ばれている文言が、重点事業、優先事業に該当すると理解して良いですか？</p> <p>仮にそうだとすれば、ビジョンに次の内容を加えるべきだと考えます。</p> <p>(1)感染症対策の基本に医療・公衆衛生対策の強化をすえ、併せて感染拡大に備え社会経済活動の規制が必要な場合は、市民・労働者・企業への損失補償を行えるよう制度の構築を目指します。</p>	<p>「まちづくりのビジョン」の内容は、将来都市像の実現に向け、各ビジョンにおいて推進すべき項目を記載しています。</p> <p>また、新たな感染症対策における具体的な取組については、施策ごとに個別に検討していきます。</p> <p>いただきました御意見につきましては、今後の取組等の参考にさせていただきます。</p>	3

No.	該当箇所	意見の概要	市の考え方	反映区分
84	基本構想 6 まちづくりのビジョン (1)命、財産を守りぬくまち	まちづくりのビジョンの第一に「命、財産を守り抜くまち」となっています。今後、甚大な自然災害のみならず、今回のような新たな感染症への脅威に対しても、感染拡大の防止と合わせて、「予防」対策も真剣に検討する必要があると考えます。	いただきました御意見の趣旨を踏まえ、記載を次のように見直します。 『～市民・事業者・行政が協働して <u>感染の予防と拡大防止</u> に取り組みます。』	1
85	基本構想 6 まちづくりのビジョン (1)命、財産を守りぬくまち	「感染症拡大防止の取り組み」だけでなく、「予防」を徹底したまちづくりが求められます。 現在、世界的なコロナ危機の中にいますが、他人事でなく、将来を見据えた本気なまちづくりが問われます。		1
86	基本構想 6 まちづくりのビジョン (1)命、財産を守りぬくまち	感染拡大の防止に取り組むと同時に、 <u>感染が発生しにくいまちづくりへの取組</u> が必要です。下線部分を書き加え、より安心安全な厚木市を追求してください。		1
87	基本構想 6 まちづくりのビジョン (1)命、財産を守りぬくまち	避難所は地震以外でも開設される場所であることから、水害においても「避難所としての役割」を担う設備・立地であってほしい。 一例として、現在の厚木南地区の避難所(厚木南公民館)が自宅マンションより低地・川の近くであり、豪雨・台風時に避難所の役割が期待できない状況である。	基本構想については、12年間のまちづくりの方向性を示すものであり、具体的な取組については、基本構想に基づき、個別に検討していきます。 なお、浸水想定区域内にある避難所については、開設時、2階以上を使用するなど、現在の立地で最大限利用できるよう努めています。 いただきました御意見は、今後の取組等の参考にさせていただきます。	3
88	基本構想 6 まちづくりのビジョン (1)命、財産を守りぬくまち	避難所の開設/利用状況をアプリやスマホで確認できるシステムの導入等も検討してほしい。	基本構想については、12年間のまちづくりの方向性を示すものであり、具体的な取組については、基本構想に基づき、個別に検討していきます。 なお、避難所の開設・利用状況等については、市ホームページにて開設情報、避難者数を随時更新するとともに、SNSを活用し周知していきます。 いただきました御意見は、今後の取組等の参考にさせていただきます。	3

No.	該当箇所	意見の概要	市の考え方	反映区分
89	基本構想 6 まちづくりのビジョン (1)命、財産を守りぬくまち	<p>本厚木駅周辺の環境が悪い(風俗店の乱立・シャッター街など)。駅周辺は「街の顔」とも言え、市外・県外からのパブリックイメージにも直結しており、現状は「古い・ガラ/治安が悪い・子育てに向かなそう」と思われがちな面があると考えます。</p> <p>厚木市・駅周辺での子育ては実際にはとても便利だが、公園や保育園へ行くまでの道のどこかしらに風俗店や呼び込みが立っているような状況です。</p> <p>我が子への影響も気になりますし、このような現状では市外・県外へのイメージ改善や子育て世帯・若い世代の呼び込みは難しいと思います(みんな海老名へ行ってしまうように思います)。</p> <p>風俗店を一定の区域に集約する等、抜本的な整備を期待します。</p>	<p>基本構想については、12年間のまちづくりの方向性を示すものであり、具体的な取組については、基本構想に基づき、個別に検討していきます。</p> <p>いただきました御意見は、今後の取組等の参考にさせていただきます。</p> <p>なお、平成26年に「厚木市客引き行為等防止条例」を施行し、風俗店については公共の場所における客引き行為等を禁止するとともに、居酒屋やカラオケ店などの客引きについては拒絶の意思を示している方に対する執拗な勧誘を行うことを禁止しています。当該条例の違反行為を積極的に指導することで、条例制定前と比べ客引きは減少していますが、今後についても、市民の皆様が安心して安全に暮らせるまちづくりを目指し、本厚木駅周辺の環境浄化対策を展開していきます。</p>	3
90	基本構想 6 まちづくりのビジョン (1)命、財産を守りぬくまち	<p>宮ヶ瀬ダムと中心市街地、三川合流地点と市役所の海拔差を行政は把握しているか。宮ヶ瀬ダムが決壊した場合、厚木市全土が飲まれてしまうと聞いた。新庁舎の防災対策は大丈夫なのか。</p>	<p>海拔(標高)については、公表されている資料を参照する限り、宮ヶ瀬ダムの構造物上部は290.0m、宮ヶ瀬ダム構造物下部134.0m、宮ヶ瀬ダム満水位286.0mとなっています。そして、厚木市役所西側駐車場付近が約20.3m、中町2-2地区駐輪場付近19.1m、三川合流付近(水面近く)約13.5mです。</p> <p>また、新庁舎については、水害の対策を含め、災害時の業務継続能力を備えた施設を整備していきます。</p>	5
91	基本構想 6 まちづくりのビジョン (1)命、財産を守りぬくまち	<p>利便性も大切だが、人の命は何にも代えられない大切なものだと思います。</p>	<p>「基本構想6まちづくりのビジョン(1)命、財産を守りぬくまち」については、災害や犯罪等により生命や財産が脅かされることがない、安心・安全に暮らせるまちが必要と考え、記載しています。</p>	2
92	基本構想 6 まちづくりのビジョン (1)命、財産を守りぬくまち	<p>コロナウイルスにより、様々な影響が出ており、今後も想定外のことが起きる可能性が想定されますが、専門家等の意見は参考にしているのでしょうか。</p>	<p>医師会から意見をいただきながら、感染防止対策に努めています。</p>	5
93	基本構想 6 まちづくりのビジョン (2)支え合い、生き生きと暮らせるまち	<p>自治会長をしておりますが、地域の皆様になかなかご参加いただけておりません。SDGsでも「誰一人取り残さない」と誓っています。行政も市民も一生懸命努力して、皆で一緒にやっていく取組が必要だと思います。</p>	<p>御意見のとおり、地域コミュニティの新しい在り方、活性化といったものが今後なお一層重要になると考えています。</p> <p>具体的な施策、事業については基本構想に基づき、基本計画、個別計画等に位置付けていきます。</p> <p>いただきました御意見は今後の取組等の参考にさせていただきます。</p>	3

No.	該当箇所	意見の概要	市の考え方	反映区分
94	基本構想 6 まちづくりのビジョン (2) 支え合い、生き生きと暮らせるまち	<p>地域包括ケア社会の実現を目指すことについて、まちづくりのビジョンに明確に示されることは大変に良いことだと思います。</p> <p>このことにより、地域包括ケア社会を実現するためには、特定の組織や部署、人だけが担うのではなく、組織横断的な施策の展開や一人ひとりが自らできることを行うなど、皆で支え合うことが非常に大切なことであることを多くの人が認識し、様々な活動の幅が更に広がることを大いに期待します。</p>	<p>地域包括ケア社会の実現については、より一層の超高齢社会の進展が予測される中、その重要性に鑑み、まちづくりのビジョンに位置付けています。</p> <p>地域包括ケア社会実現に向けた取組には、分野横断的な施策の展開が重要であるため、市民、事業者の皆様とその趣旨を共有し、支え合うことの重要性についても御理解いただけるよう取組を推進します。</p> <p>いただきました御意見は、今後の取組等の参考にさせていただきます。</p>	3
95	基本構想 6 まちづくりのビジョン (2) 支え合い、生き生きと暮らせるまち	<p>支え合い、生き生きと暮らせるまちは、だれもが望みます。その土台をどう示すかです。政府は「自助・共助・公助・きずな」を言いますが、「自助・共助・きずな」が無い人(特に高齢者)は大勢います。国の制度の隙間を市行政が素早く埋めてくれる姿が見えてこそ、安心して生き生きと暮らせるのではないのでしょうか。公助の役割をしっかりと果たす文面にしてください。</p>	<p>「まちづくりのビジョン」において、行政は率先して、このビジョンを達成するための施策を展開する旨、記載しています。</p> <p>また、具体的な取組については、基本計画に記載していきます。</p>	2
96	基本構想 6 まちづくりのビジョン (2) 支え合い、生き生きと暮らせるまち	<p>それぞれの「ビジョン」ごとに頭出しされて、「推進します」「取り組みます」「目指します」「図ります」と結ばれている文言が、重点事業、優先事業に該当するとすれば、ビジョンに次の内容を加えるべきだと考えます。</p> <p>・市民みんなが生き生きと暮らせるまちであるためには、生涯を通して安心して受けられる社会保障制度が不可欠です。過度な自己責任を問う社会から、あらゆる差別をなくし様々な格差を是正する社会への転換を図ります。生涯を安心して暮らせるまち・あつぎの実現を目指します。</p> <p>・「支え合い」の用語は、「自助・共助」と響きあい、「行政責任」を背景に押しやる感じが強い。「支え合い」は削除し「生き生きと生涯暮らせるまち」とした方がいいのでは。</p>	<p>「まちづくりのビジョン」の内容は、将来都市像の実現に向け、各ビジョンにおいて推進すべき項目を記載しています。</p> <p>生涯にわたり安心して暮らせるまちの実現の趣旨については、「基本構想6まちづくりのビジョン(2)支え合い、生き生きと暮らせるまち」において、「誰もが生涯にわたって幸せと安心感を得られるために、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケア社会の実現を目指します」と記載しています。</p> <p>また、人と人とのつながりを深め、支え合うことにより、安心して心地よく暮らせる社会が実現できるものと考えています。</p> <p>行政の役割については、「まちづくりのビジョン」において、行政は率先して、このビジョンを達成するための施策を展開する旨を記載しています。</p>	4

No.	該当箇所	意見の概要	市の考え方	反映区分
97	基本構想 6 まちづくりのビジョン (2) 支え合い、生き生きと暮らせるまち	子供を生み安心して育てられる環境を整備するため、アミューのビル全体を子育てのためのビルとし、できれば小児科の医療も同ビルの中に入居させる。1か所で子育て可能とする。	基本構想は、本市が目指す将来都市像と、これを実現するための六つの「まちづくりのビジョン」等により、12年間のまちづくりの方向性を定めています。具体的な施策、事業については基本構想に基づき、基本計画、個別計画等に位置付けていきます。 なお、アミューあつぎの商業フロアについては、ふさわしいテナントを誘致しているところであり、小児科医療につきましても条件を満たせば、入居は可能となります。 いただきました御意見は、今後の取組等の参考にさせていただきます。	3
98	基本構想 6 まちづくりのビジョン (2) 支え合い、生き生きと暮らせるまち	安心して笑顔で子育てができる環境を整備するという内容に共感しました。市民と幼稚園や小学校などで一体となって子育てしやすい環境を目指していくことができれば良いと思います。	安心して笑顔で子育てができる環境については、将来都市像実現のために必要な施策であることから、「基本構想6まちづくりのビジョン(2)支え合い、生き生きと暮らせるまち」、に定めています。 また、施策の推進に当たっては、市民、事業者の皆様と協働で、地域全体で子育て家庭を支えるまちづくりを進めていきます。 いただきました御意見は、今後の具体的なまちづくりの検討における参考にさせていただきます。	3
99	基本構想 6 まちづくりのビジョン (2) 支え合い、生き生きと暮らせるまち	庁舎移転に伴い、各地区の公民館に介護事業者を支援するためのシステムを構築してもらいたい。民間の介護事業者だけでは、これからますます増えていく高齢者を支援していくことは不可能だと思う。	具体的な取組については、基本構想に基づき、個別に検討していきます。 いただきました御意見は、今後の取組等の参考にさせていただきます。	3
100	基本構想 6 まちづくりのビジョン (3) 夢や希望を持ち、自己実現ができるまち	それぞれの「ビジョン」ごとに頭出しされて、「推進します」「取り組みます」「目指します」「図ります」と結ばれている文言が、重点事業、優先事業に該当するとすれば、ビジョンに次の内容を加えるべきだと考えます。 一人一人が個人として尊重され、人権が守られる市民社会の実現の最大の保障となるのは学校教育の充実です。小・中学校の少人数学級の推進、高等教育における学生支援の充実などを大切にする教育都市を推進します。	「まちづくりのビジョン」の内容は、将来都市像の実現に向け、各ビジョンにおいて推進すべき項目を記載しています。 また、基本構想は、12年間のまちづくりの方向性を示すものであり、学校教育における具体的な施策展開については、「基本構想6まちづくりのビジョン(3)夢や希望を持ち、自己実現ができるまち」に基づき、個別に検討していきます。 いただきました御意見は、今後の取組等の参考にさせていただきます。	3

No.	該当箇所	意見の概要	市の考え方	反映区分
101	基本構想 6 まちづくりのビジョン (3)夢や希望を持ち、自己実現ができるまち	それぞれの「ビジョン」ごとに頭出しされて、「推進します」「取り組みます」「目指します」「図ります」と結ばれている文言が、重点事業、優先事業に該当するとすれば、ビジョンに次の内容を加えるべきだと考えます。 ・ジェンダー平等の推進は、女性だけでなくあらゆる市民の夢と希望につながる力となるものです。あらゆる分野で施策の展開を図り、「ジェンダー・フリーのまちあつぎ」を目指します。	「まちづくりのビジョン」の内容は、将来都市像の実現に向け、各ビジョンにおいて推進すべき項目を記載しています。 また、ジェンダーについては、「基本構想6まちづくりのビジョン(2)支え合い、生き生きと暮らせるまち」において、ジェンダーの視点を含めた多様性の趣旨を、「多様性を尊重し、自分らしく活躍できる環境の充実を図ります」と記載しています。 具体的な施策展開については、基本計画に記載していきます。	2
102	基本構想 6 まちづくりのビジョン (4)人が集い、交流し、新たな価値を生むまち	「新たな価値を生む」の内実が見えて来ない。その原因が厚木市の将来の産業構造の展望がはっきりせず、「序章」の「策定の背景」で触れている「第4次産業革命」「Society5.0」「コンパクト・プラス・ネットワーク」など政府・財界の産業のモデルに縛られているからではないですか？「ヒト、モノ、カネ、情報が、使い潰されず、淀まずに、循環し再生され、次世代に続いていく社会」(「進化する里山資本主義」抜粋)へ転換する方向、まさに「誰一人取り残さない」を理念とするSDGsの描く持続可能な産業モデルの構築に向かうことではないですか？雇用の大宗を担う中小零細企業、都市農業を含む生産農家、林業家など市内全域の生産力、流通販売力とそこに働く勤労市民を鼓舞し、消費者と結んだ地産地消、循環型地域経済を膨らませてこそ「新たな価値」が生み出されると思います。夢のある産業政策を描いてください。	具体的な施策、事業については基本構想に基づき、基本計画、個別計画等に位置付けていきます。 なお、現在の厚木市の産業政策については、事業を継続していただくための施策、働きやすい就労環境を創出するための施策、全ての人に平等な就労機会を提供するための施策、ロボット産業振興施策、商店街の活性化・街のにぎわいを創出する施策など様々な施策を実施しています。今後についても、引き続き産業及び経済の活性化につながる施策に取り組んでいきます。 いただきました御意見は、今後の取組等の参考にさせていただきます。	3
103	基本構想 6 まちづくりのビジョン (4)人が集い、交流し、新たな価値を生むまち	誰もが快適に移動しやすい環境はもちろんだ切です。しかし、行政サービスのために移動をしなければならないのは不便です。住んでいるところで受けられることが「(5)環境にやさしく、自然と共生するまち」の課題に結び付くと考えます。	本市では、市民の皆様の利便性向上のため、行政手続等のオンライン化を実施しており、今後も引き続き取り組んでいきます。 また、本市が目指すコンパクト・プラス・ネットワーク型の都市づくりは、居住と生活利便施設の距離を短縮することにより、市民の皆様の生活利便性の向上を図ることで、誰もが快適に移動し、地域で暮らし続け、働き続けることができる都市を目指しています。日常生活に必要な買物や行政手続などは地域で済ませることができる都市づくりが、御意見にある環境負荷の軽減にもつながるものと考えます。具体的な取組等については基本構想に基づき、個別で検討していきます。 いただきました御意見は、今後の取組等の参考にさせていただきます。	3

No.	該当箇所	意見の概要	市の考え方	反映区分
104	基本構想 6 まちづくりのビジョン (4)人が集い、交流し、新たな価値を生むまち	女性活躍社会に対応する視点がなかったため追加できないかと思った。企業任せではなく厚木市が積極的に取り組む内容(方針)をビジョンの中に織り込めないかと思った。	女性活躍社会については、「基本構想6 まちづくりのビジョン(4)人が集い、交流し、新たな価値を生むまち」において、「働きやすい環境の向上」との記載について、全ての人にとって働きやすい環境との趣旨を、より明らかにするため、記載を次のように見直します。 ・『地域特性をいかした産業集積、農林業を推進するとともに、誰もが働きやすい環境の向上を図り、～』	1
105	基本構想 6 まちづくりのビジョン (2)支え合い、生き生きと暮らせるまち (4)人が集い、交流し、新たな価値を生むまち	障害者歴40年56歳、車いす利用者目線からの意見です。 近未来で見るとスーパーシティ法案によるまちづくりが現実へと向けて動いています。そのうち厚木市もこの方向へと移行が必要になるので、未来を見据えたまちづくりを期待しています。 <歩道の問題> ・歩道を一つの導線と考えた場合、途中で歩道が無くなったり細くなったり、また車の出入りのために斜めになっていたりと、車いす利用者にはとても喜べるものではありません。 導線全てがスムーズに進める様にすべきだと思います。 ・歩道の幅も広くとるべき。すれ違うときにお互い気を使います。	基本構想においては、「まちづくりのビジョン」の中で、「道路・交通体系の最適化を図り、誰もが快適に移動しやすい環境を整備します。」としています。 具体的な施策、事業については基本構想に基づき、基本計画、個別計画等に位置付けていきます。 今後についても、地域住民のニーズや道路利用実態を的確に反映させ、高齢者や障がい者に優しいバリアフリーの視点から、安全かつ快適な歩行空間の確保に努めていきます。 いただきました御意見は、今後の取組等の参考にさせていただきます。	3
106	基本構想 6 まちづくりのビジョン (2)支え合い、生き生きと暮らせるまち (4)人が集い、交流し、新たな価値を生むまち	<バス路線> 現在の問題点 ・歩道の狭いバス停 ・一つのバス停なのに、進行方向の違いで離れている。 ・今は厚木バスセンターにまず出て、乗り換えている。また途中のバス停で降り別路線へ乗り換えるにしても、かなりの距離を歩くので不便を感じている。 <バス路線> 改善のお願い ・歩道が広ければ問題なし ・一つのバス停はなるべく近い距離にしてほしい。 ・乗り換えを便利にするため、電車のターミナルの様に、厚木市の数カ所に乗り換えバス停ターミナルを設置し、そこを拠点にいろんな方向へ行きやすくする。	基本構想においては、「まちづくりのビジョン」の中で、「道路・交通体系の最適化を図り、誰もが快適に移動しやすい環境を整備します。」としています。 具体的な施策、事業については基本構想に基づき、基本計画、個別計画等に位置付けていきます。 なお、バス停の位置については、御意見のとおり、進行方向別に離れ過ぎないことが望ましいと考えていますが、設置できる場所に制約があることから、バス停によっては離れて設置せざるを得ない場合があります。 また、バス停ターミナルについては、路線バスの効率的な運行としては有効的であると考えますが、通勤通学等では駅への直行のほうが便利な場合もあり、バス利用の実態を把握した上で考えていく必要があります。 その他歩道の拡幅を含めて、いただきました御意見は、今後の取組等の参考にさせていただきます。	3

No.	該当箇所	意見の概要	市の考え方	反映区分
107	<p>基本構想 6 まちづくりのビジョン (2) 支え合い、生き生きと暮らせるまち (4) 人が集い、交流し、新たな価値を生むまち</p>	<p>< 賃貸も含めバリアフリー住宅の推進 > 厚木市に限らず全国的に今後は人口減の高齢者増となります。 現在では、どんどん住宅をぎっしり建てていますが、老後のこと、老後でなくてもケガや病気で不自由な身体になる可能性のあることを無視して建てられています。 それで良いのでしょうか。せめて条例でバリアフリー住宅の推進をうたい、賃貸を含め、バリアフリー住宅を一般化したほうが今後のためになると思います。 若い世帯は歳を取ることについて考えるべく、ある年代になり不便に気付く、また中年になると病気などで足が不自由になるケースも多いので、初めからバリアフリーを見込んで建てるように推進する。</p>	<p>具体的な施策、事業については基本構想に基づき、基本計画、個別計画等に位置付けていきます。 なお、バリアフリーについては、バリアフリー法(高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律)と神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例により、不特定多数の方が利用する公共施設、福祉施設及び共同住宅等で一定規模以上の建築物を対象に、バリアフリー化を推進しているところですが、個人住宅は対象になっていないのが現状です。 いただきました御意見は、今後の取組等の参考にさせていただきます。</p>	3
108	<p>基本構想 6 まちづくりのビジョン (2) 支え合い、生き生きと暮らせるまち (4) 人が集い、交流し、新たな価値を生むまち</p>	<p>< 高齢社会と訪問介護、訪問看護など > ・高齢社会になるとヘルパー事業所、訪問看護、訪問リハビリなどの充実が必要であり、合わせて質の向上に向けての取組が必要。 ・高齢社会となりヘルパーなどが活躍するようになれば、介護中の駐車場所が必要となる。 実際僕は、ヘルパーサービスなどを使い、駐車問題で何度も警察に通報されました。迷惑をかけないようにと気を付け、周りの家の方と話し合い、邪魔にならない位置を確認して、自宅の横に駐車してもらっていました。道路交通法的にも駐車違反となる所でもありません。何度も通報があり少し離れた所に駐車場を借りました。かなり悩みました。そして今、母は86歳、兄は病気から在宅リハビリなどを利用する身となっています。いずれ、一つの家で、3人とも訪問福祉サービスを受ける可能性もあります。どう考えても駐車する場所がありません。 このようなことが、今後は増えます。また、御近所で訪問サービスを利用する家が増えると大変です。高齢社会が進めばあり得る話です。そのことを念頭に住所の整備をしなければならないと思います。</p>	<p>具体的な施策、事業については基本構想に基づき、基本計画、個別計画等に位置付けています。 なお、介護サービス事業所の充実及び質の向上に向けての取組については、現在実施している研修費等の費用の一部助成を引き続き行っていきます。 また、訪問看護等の車両の駐車については、原則、介護サービス提供事業所が駐車場所を確保することとなり、道路に駐車する場合は、介護サービス事業所が所轄の警察署に駐車許可申請の手続を行うことにより、駐車許可を受けることが可能となっています。 御意見の内容は、今後も想定されるので、駐車問題について介護事業所等と継続して研究していきます。 いただきました御意見は、今後の取組等の参考にさせていただきます。</p>	3

No.	該当箇所	意見の概要	市の考え方	反映区分
109	基本構想 6 まちづくりのビジョン (4)人が集い、交流し、新たな価値を生むまち	相鉄線を本厚木駅を経由して森の里地区に延伸させるのはどうかと思います。 それにより、森の里地区は横浜へのアクセスが便利になり、横浜のベッドタウンになり人口増加が見込めると思います。また、逆方向のアクセスとして、学園都市、研究都市にもなりやすく、観光地区にも行きやすくなるのではないかと思います。 しかし、現在進行中の本厚木駅南口再開発との絡み、本厚木駅周辺の空洞化、バス利用の減少が懸念されてしまいます。	現在、本厚木駅と森の里地区を相鉄線で結ぶ構想等はありませんが、移動の円滑化への取組は、利便性向上だけではなく、御意見のとおり、定住促進、地域経済活性化等においても重要な事項であると考えます。路線バスの課題も含めて検討を進めていきます。 いただきました御意見は、今後の取組等の参考にさせていただきます。	3
110	基本構想 6 まちづくりのビジョン (4)人が集い、交流し、新たな価値を生むまち	「交通の要衝としての優位性をより一層いかすため」ロマンスカー本厚木駅発着本数の維持及び相鉄線延伸への働きかけを検討してはどうか？ 新型コロナウイルスの影響で郊外移住への注目が高まっているが、「都市部への出やすさ」「電車移動時の座席確保の可否」は依然として大きなアピールポイントになると考えます。 「本厚木駅より手前かつ相鉄線が乗り入れている海老名」よりもメリットがあることを打ち出す必要があると思います。	御意見の内容については、「策定の背景2(6)広域交通ネットワークの整備」において「広域連携を深める新たな鉄道ネットワークの拡大などを促進し、～求められます。」と記載したとおり、本市でも重要な課題であると認識しており、現在の取組としては、ロマンスカーの本厚木駅発着本数の維持及び相鉄線と小田急線の相互乗り入れについて、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じて鉄道事業者に要望を続けているところです。 今後の具体的な施策、事業については基本構想に基づき、基本計画、個別計画等に位置付けていきます。 いただきました御意見は、今後の取組等の参考にさせていただきます。	2
111	基本構想 6 まちづくりのビジョン (4)人が集い、交流し、新たな価値を生むまち	高齢化、医療問題を抱え、支出がますます増えていく状況の中で新庁舎の建設を予定しているが、その予算はいくらか。	新庁舎の整備事業費は、厚木市複合施設等整備基本計画(令和2年1月策定)において、図書館、(仮称)未来館、消防本部、国県の行政機関等の機能からなる複合建築工事費として、約224億円(本体建築工事費のみ)を想定しています。複合施設として一体整備することにより、それぞれの施設を単独で整備する場合と比較して、建築工事費は約16億円、維持管理費は年間約6,200万円の削減を見込んでいます。	5

No.	該当箇所	意見の概要	市の考え方	反映区分
112	基本構想 6 まちづくりのビジョン (5)環境にやさしく、自然と共生するまち	大いに賛成です。地球温暖化が進み、気候危機の状況を迎えています。地域に適した再生エネルギー発電を行い、再生エネルギーの電力を集めて市民に売る会社をつくり、地産地消のエネルギーで雇用も生まれます。ソーラーシェアリングという農業との共生もあります。 CO2を出さないエネルギーを使い、市街地の緑化を増やすなど、市として、数値目標をもってCO2削減に取り組み、「CO2削減日本一」になりましょう。次の世代への責任がかかっています。	具体的な施策、事業については基本構想に基づき、基本計画、個別計画等に位置付けていきます。 なお、地球温暖化対策については、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に掲げる2030年度までに温室効果ガスを27%削減(2013年度比)する目標の達成に向け、再生可能エネルギー導入促進を始め、エネルギー使用を抑えるまちづくりの推進、CO2の吸収源である森林整備や意識向上の取組など、脱炭素社会を見据えた取組を推進していきます。 いただきました御意見は、今後の取組等の参考にさせていただきます。	3
113	基本構想 6 まちづくりのビジョン (5)環境にやさしく、自然と共生するまち	「地球温暖化対策の一環として、再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、循環型社会の形成を図るため、ごみの減量化・資源化を進め、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを推進します。」について、「の一環として」を「日本一を目指し」にしてはどうか。 また、「導入を促進するとともに」を「導入を強力に進め、合わせて台風時における病院、医療機関、避難所等の電力を確保するとともに」にしてはどうか。	地球温暖化対策としての再生可能エネルギーの導入の促進に係る具体的な施策、事業については基本構想に基づき、基本計画、個別計画等に位置付けていきます。 また、台風等の災害時の対応については、個別に検討していきます。 いただきました御意見につきましては、今後の取組等の参考にさせていただきます。	3
114	基本構想 6 まちづくりのビジョン (5)環境にやさしく、自然と共生するまち	再生可能エネルギーの促進は市民レベルでも進めていきますが、行政と連携・協力しながら進めたいと思います。エネルギーを軸(道具)として、持続可能なコンパクトシティをつくっていきたいと思います。創エネ(再エネ)、省エネ、蓄エネで地域でのエネルギー地産地消を広め、さらに、地域内への電力供給の仕組みを望みます。お金の地域循環、産業創出、防災体制強化で住みやすいまちに、結果として二酸化炭素の削減につなげることができればと思います。	具体的な施策、事業については基本構想に基づき、基本計画、個別計画等に位置付けていきます。 なお、エネルギー政策については、創エネ、省エネ、蓄エネを推進し、太陽光発電の普及と活用による分散型のエネルギーシステムの構築を進めるとともに、スマートライフの普及・促進を図り、市民協働による脱炭素社会を目指していきます。 いただきました御意見は、今後の取組等の参考にさせていただきます。	3

No.	該当箇所	意見の概要	市の考え方	反映区分
115	基本構想 6 まちづくりのビジョン (5)環境にやさしく、自然と共生するまち	農家の高齢化などで森林・里山の手入れが追いつかず、イノシシなどが出没して農地を荒らしていると聞いています。自然環境を守る対策を行政が旗振り役となって腰を据えた計画を望みます。	現在、里山の手入れに関しましては、関係団体と連携しながら、荒廃した里山林の間伐及び枝打による明るく安全な森林空間の再生や、苗木の植栽を行う際の防護柵を設置することでの獣害防止対策を行っています。 また、イノシシ等による、各種被害防止については、関係団体との連携により、わなの設置や銃器による「捕獲」の実施、荒廃地の除草や残さ放置防止等の「防護策」について、関係する自治会と協議するなど市民協働による対策強化に努めています。 さらに、「獣害防護柵」の適正管理、農業者が設置する個人防護柵設置費の補助、イノシシ等を捕獲した個人に対しての「捕獲報奨金」交付等の諸策を実施しています。 これらの取組を含め、今後の具体的な施策、事業については基本構想に基づき、基本計画、個別計画等に位置付けていきます。 いただきました御意見は、今後の取組等の参考にさせていただきます。	3
116	基本構想 6 まちづくりのビジョン (5)環境にやさしく、自然と共生するまち	野良猫に優しいまちづくり。台北市の例を参考に。(台湾のニュース)	基本構想については、12年間のまちづくりの方向性を示すものであり、具体的な取組については、基本構想に基づき、個別に検討していきます。	5
117	基本構想 6 まちづくりのビジョン (6)市民と共に確かな成長を創り出すまち	目線はあくまで市民の福祉に向けて、その中での最善の方法を採ることを望みます。限られた財政の中、とすれば行政改革・コストカットにシフトして、行政の本来の意味をないがしろにすることのないよう、強く望みます。	行財政改革等については、「基本構想6まちづくりのビジョン(6)市民と共に確かな成長を創り出すまち」に効果的な行財政改革の取組を行い、質の高い行政サービスの提供を行うことで、市民・事業者の皆様へ信頼される行政運営を推進する旨記載しています。 具体的な取組については、個別に検討していきます。 いただきました御意見は、今後の取組等の参考にさせていただきます。	3
118	基本構想 6 まちづくりのビジョン (6)市民と共に確かな成長を創り出すまち	それぞれの「ビジョン」ごとに頭出しされて、「推進します」「取り組みます」「目指します」「図ります」と結ばれている文言が、重点事業、優先事業に該当するとすれば、ビジョンに次の内容を加えるべきだと考えます。 ・自治体の役割は何よりも「住民の福祉の増進を図る」(地方自治法)ことにあります。そのために、「厚木市自治基本条例」の精神をも踏まえ、市民参加・市民協働のまちづくりを推進します。	第10次総合計画は、厚木市自治基本条例第16条に基づき策定するものであり、本市の最も尊重すべき同条例の趣旨を踏まえ策定を進めています。 市民参加・市民協働のまちづくりについては、誰もが主役になれる環境を整備し、市民力の一層の向上に取り組むことで推進していくことを主として記載しています。	4

No.	該当箇所	意見の概要	市の考え方	反映区分
119	基本構想 6 まちづくりのビジョン (6)市民と共に確かな成長を創り出すまち	それぞれの「ビジョン」ごとに頭出しされて、「推進します」「取り組みます」「目指します」「図ります」と結ばれている文言が、重点事業、優先事業に該当するとすれば、ビジョンに次の内容を加えるべきだと考えます。 ・市民が安心して安全な暮らしを営み、成長していく上で平和であることが最大の礎です。そのために基地被害や核戦争などの心配がない世の中の実現のために、国際交流や自治体連携などあらゆる努力を払います。	安心・安全の推進については、その重要性に鑑み、「基本構想6まちづくりのビジョン(1)命、財産を守り抜くまち」として位置付けています。 また、具体的な取組については、基本計画に施策として位置付けていきます。	3
120	基本構想 6 まちづくりのビジョン (6)市民と共に確かな成長を創り出すまち	結びの一文に「根拠に基づいた政策立案」との表現が強調されています。それ自体は当然のことですが、何か特別な意図があるのでしょうか？若干奇異に感じるのは、	まちづくりを推進するに当たり、より一層、根拠に基づく政策立案が必要であるとの認識から、記載しています。	5
121	基本構想 6 まちづくりのビジョン (6)市民と共に確かな成長を創り出すまち	「市民と共に確かな成長を創り出すまち」にはまちづくりを「自分ごと」として捉える必要を説いており、その参加への仕組みづくりも明記願います。	基本構想については、12年間のまちづくりの方向性を示すものであり、参加への仕組みづくりとして記載した「誰もがまちづくりの主役になれる環境の整備を整備し、」の具体的な取組については、基本計画に施策として位置付けていきます。 いただきました御意見は、今後の取組等の参考にさせていただきます。	3
122	基本構想 6 まちづくりのビジョン (6)市民と共に確かな成長を創り出すまち	「質の高い行政サービス」については現状でも一定の評価をしています。特に「えきちょこ」は大変便利です。しかしながら、全ての行政機能を駅前に移転する必要があるのかどうかは疑問です。郵送手続きや土日の開庁を促進していただければ、市役所は今の位置で十分ではないかと思えます。 また、「アミュー」のような施設を見てみると「いかにもお役所が関わった」ような残念感を感じます。企業誘致においては積極的に外部コンサルを活用するなど、より魅力ある業態を検討していただきたいです。 (特にB1～3階の寂れ感がひどいと思えます。上階に行政・子育て支援センターを配しているのであれば、下階に子育て用品店やフードコート、スーパー等を誘致したほうがより活性化すると思うのですが…。)	基本構想については、12年間のまちづくりの方向性を示すものであり、具体的な取組については、基本構想に基づき、個別に検討していきます。 いただきました御意見は、今後の取組等の参考にさせていただきます。 なお、アミューあつぎの商業フロアの店舗誘致については、様々な業態を対象に魅力ある店舗を誘致するため、外部事業者へ委託し進めています。今後についても、更なる連携を図り、魅力あるテナントを誘致することにより中心市街地のにぎわいの創出に努めていきます。	3
123	その他	総合計画は最上位の計画とのことですが、コロナウイルスや、選挙などで市の体制が変わった場合、この計画はどうなってしまうのか。	総合計画は今後のまちづくりの方向性について、市民の皆様と共に作り上げてきたものであることから、将来都市像の実現に向け、継続的に市民の皆様とともに効果的な事業に取り組んでいく必要があると考えています。	5

No.	該当箇所	意見の概要	市の考え方	反映区分
124	その他	基本計画と実施計画の具体的なスケジュールはどうなっているのか。	基本計画については、令和2年11月に意見交換会を行い、その後、令和3年1月にパブリックコメントを実施、令和3年3月の策定を予定しています。 実施計画については、令和3年3月に策定し、市民の皆様公表していきます。	5
125	その他	パブリックコメントを10月1日まで実施しているが、11月の意見交換会に間に合うのか。 また、基本計画で具体的なものを示すということだが、具体的な数字を出すときの根拠はどうなっているのか。	現在行っているパブリックコメントは、基本構想の策定に係るもので、令和2年11月に予定している意見交換会は、基本計画の策定に係る内容となります。 また、基本計画のパブリックコメントについては、令和3年1月に実施する予定です。 基本計画では、施策の進捗を測るための指標及び目標値を定めますが、指標及び目標値については、現状値を把握した上で、適切な根拠に基づいた値を設定していきます。	5
126	その他	スケジュールについて、本来なら基本構想を先に示し、それに基づき基本計画、実施計画と展開していくもの。9月でまだ基本構想ができていないということは、総合計画に紐づく個別計画などは同時並行でやらなければならない状況だと思う。この点に関して行政はどう考えているのか。	総合計画を補完・具体化する個別計画については、現在並行して策定を進めています。計画の進捗に応じ内容を共有して策定に取り組むことで整合性を図っています。	5
127	その他	総合計画策定のスケジュールについて、詳しく伺いたい。	基本構想については、厚木市議会12月定例会議に議案として提出予定です。 基本計画については、令和2年11月に、意見交換会の開催、令和3年1月にパブリックコメント実施、令和3年3月の策定を予定しています。 実施計画については、令和3年3月に策定し、市民の皆様公表していきます。	5
128	その他	出張出前講座という取組があるが、基本構想や基本計画について講座で説明を聞くことは可能か。	総合計画の内容については、出張出前講座の実施も可能です。策定中については、意見交換会等で市民の皆様御説明していきたいと考えています。	5
129	その他	基本構想は議会の議決が必要か。	自治基本条例に次のとおり定められていますので、策定に当たって、議会の議決をいただくことが必要です。 <自治基本条例第16条> 市長は、この自治基本条例の趣旨にのっとり、行政運営を総合的かつ計画的に進めるための基本構想及びこれを具体化するための計画(以下「総合計画」という。)を策定するものとする。 2 市長は、基本構想の策定に当たっては、議会の議決を得なければならない。 3 略	5

No.	該当箇所	意見の概要	市の考え方	反映区分
130	その他	<p>実施計画について、基本構想や基本計画はパブリックコメント等で市民参加を行っているが、実施計画は市民参加など、市民が入っていくことはできるのか。</p>	<p>実施計画は、市民参加を経て策定した基本計画に示す施策の方向性に基づく具体的な予算事業を位置付けるものです。そのため、市民参加手続の対象としておりませんので、市民の皆様には策定後に公表することとなります。</p> <p>なお、計画に位置付ける事業の進捗状況等については、毎年度ホームページ等で公表していきます。</p>	5